

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2024年5月30日
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 前田 好彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 前田 好彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2024年5月30日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

当社は、2024年6月期第4四半期連結会計期間において、下記のとおり特別利益（固定資産売却益）を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

なお、当該固定資産の売却と同時に、売却先を賃貸人、当社を賃借人とする当該固定資産についての賃貸借契約を締結し、引き続き当社が介護付有料老人ホーム「チャームプレミア京都烏丸六角」の運営を行ってまいります。

#### (1) 特別利益（固定資産売却益）について

当社グループは、経営資源の有効活用による資産の効率化及び財務体質の向上を図るため、当社の事業用資産である介護付有料老人ホーム「チャームプレミア京都烏丸六角」の建物（借地権付建物）を売却する契約を締結いたしました。これにともない、2024年6月期第4四半期連結会計期間において固定資産売却益約1,100百万円を特別利益に計上する見込みとなりました。

#### (2) 今後の日程（予定）

売買契約締結日：2024年5月30日

決済・物件引渡日：2024年6月20日

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年6月期第4四半期の連結決算において、固定資産売却益約1,100百万円を特別利益として計上いたします。

以上